



学校栄養職員・栄養教諭の 一校一名の配置を求める要請署名

子どもたちの食生活をみると、栄養の偏りや欠食、不規則な食事、輸入食品への依存、放射能汚染を含む安全性への不安など様々な問題を抱えています。学校栄養職員・栄養教諭はこうした状況をふまえ、安全性に配慮し、日本の食文化を大切にしながら、子どもたちの成長・発達を保障する豊かな学校給食が実施できるよう努力を重ねてきました。学校給食を通じた食育もますます重要になっています。

ところが、現実には未配置や兼務の地域も多く臨時職員の配置も増えています。全国平均でも学校栄養職員・栄養教諭の配置は3校に1名程度の配置にしかありません。これでは、きめ細やかな献立作成や学年に応じた食教育をすることができません。

現在の学校栄養職員（栄養教諭）の配置基準

小・中学校	単独校	学校給食実施対象児童・生徒数 550人以上の学校・・・(1人) 549人以下の学校・・・(4校に1人)
	共同調理場	学校給食実施対象児童・生徒数 1,500人以下・・・(1人) 1,500人～6,000人まで (2人) 6,001人以上・・・(3人)
特別支援学校（義務制）・・・1校1名の配置		
夜間中学・定時制高校・・・配置基準がない		

すべての学校に一校一名配置すると、たとえばこのような事を実現することができます。

- ・安全な国産の食材を使用し、日本の食文化を継承できる豊かな学校給食が実施できます。
- ・生産者と連携した地産地消や産直等のとり組みがすすめられます。
- ・子どもたちに寄り添いながら教職員・保護者と連携し、教科学習と連動した食教育を継続的に実施できます。
- ・食物アレルギー等個人の課題に対応したきめ細やかな給食実施に配慮することができます。

栄養教諭制度が創設（2005年）されて8年目、2011年度は前年度より少ない474名が栄養職員から栄養教諭となりました。しかし総数は3853人に過ぎず、都道府県による配置人数の差はますます大きくなっています。学校教育の中での食育推進は、子どもたちの実態からも今まで以上に求められています。すべての都道府県で栄養教諭制度が一層促進され、希望する学校栄養職員全員が、速やかに栄養教諭として任用されるよう以下のことを要請します。

要 請 項 目

1. 安全で豊かな学校給食の実現と給食を通じた食教育の充実のため、配置基準を改善し一校一名の学校栄養職員・栄養教諭を配置すること。
2. 栄養教諭免許を取得した学校栄養職員については、希望者全員を速やかに栄養教諭に任用するよう自治体に働きかけられたい。さらに栄養教諭の配置がすすむよう予算計上を行うこと。
3. 認定講習会の開催については、希望するすべての学校栄養職員が受講できるよう引き続き予算措置を含め、国の責任で実施すること。

2012年

全日本教職員組合（全教）
全日本教職員組合 栄養職員部
〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

氏 名	住 所

* この署名の住所・氏名は目的以外の使用はしません。